

## 議案第 33 号

東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則の廃止について

東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則を廃止する規則を定めることについて、次のとおり提案する。

平成 28 年 7 月 28 日提出

東広島市教育委員会  
教育長 津 森 毅

### 1 提案理由

東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会の所掌事務のうち、事業者の選定に係る事務を市長の権限として整理することに伴い、教育委員会規則を廃止するため、この議案を提出するものである。

### 2 廃止案

別紙のとおり。

### 3 施行期日

公布の日

### 4 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）  
第 15 条 教育委員会は、法令又は条例に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務に関し、教育委員会規則を制定することができる。

東広島市教育委員会規則第 号

東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則を廃止する規則をここに  
公布する。

平成28年 月 日

東広島市教育委員会  
教育長 津 森 毅

東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則を廃止する規  
則

東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則（平成27年東広島市教  
育委員会規則第17号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。